

ナンバリング		授業科目名(科目の英文名)					区分・【新主題】/(分野)	授業形式									
E1140012		障害児教育総論(Education for Children with Special Needs)															
必修選択	単位	対象年次	学部	学期	曜・限	担当教員											
必修	2	1・3(副免)	教育学部			氏名 衛藤 裕司 E-mail eto@oita-u.ac.jp 内線 7537											
授業の概要	障害のある子ども達の教育に関する基礎的な知識を学ぶ。特別支援学校に在籍する子ども達だけではなく、特別支援学級に在籍する子ども達もその対象とする。これらの子ども達について、「障害の概要・特徴・教育の内容と方法」について説明する。																
具体的な到達目標						DP等の対応(別表参照)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
目標1	特別支援学校、小中学校の特別支援学級の教育の仕組みを説明できる。																
目標2	知的障害・肢体不自由・病弱・視覚障害・聴覚障害の教育的判断の基準を説明できる。																
目標3	情緒障害・自閉症・言語障害・発達障害等の教育的判断の基準を説明できる。																
目標4	最近10年間の障害のある幼児児童生徒の教育の動向を答申等の内容に沿って説明できる。																
目標5																	
目標6																	
目標7																	
目標8																	
目標9																	
目標10																	
授業の内容																	
1 特別支援教育の意義・本質と目標																	
2 特別支援教育の制度																	
3 特別支援教育のカリキュラム																	
4 視覚障害のある子どもの特別支援教育																	
5 聴覚障害のある子どもの特別支援教育																	
6 肢体不自由のある子どもの特別支援教育																	
7 病弱・身体虚弱のある子どもの特別支援教育																	
8 知的障害のある子どもの特別支援教育																	
9 発達障害(学習障害・注意欠陥多動性障害・自閉症スペクトラム障害等)のある子どもの特別支援教育																	
10 情緒障害のある子どもの特別支援教育																	
11 言語障害のある子どもの特別支援教育																	
12 障害のある子どもの教育に関連する専門機関・専門職																	
13 この25年間の特別支援教育の動向(「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」,「特別支援教育の在り方について(最終報告)」,「障害者の権利条約																	
14 平成29年4月告示の特別支援学校の学習指導要領について																	
15 インクルーシブ教育について																	
ラ ア ク ニ テ ン イ グ エ	A:知識の定着・確認 B:意見の表現・交換 C:応用志向 D:知識の活用・創造					ディスカッション(話し合い),相互教授(学び合い),イラスト作成	工 夫 そ の 他 の	必要に応じてプリントを配布する									
時間外学修の内容と時間の目安	準備学修	事前配布資料又は事前課題(15時間)															
	事後学修	配布資料による復習又は調べ学習(15時間)															
教科書	「特別支援教育の基礎・基本2020」独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(著作) ジアース教育新社 ISBN978-4-86371-548-6 2020年																
参考書	文部科学省特別支援教育課ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm																
成績評価の方法及び評価割合	評価方法	割合	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10					
	小テスト(教育の仕組みの説明)	10%															
	小テスト(判断基準)	10%															
	レポート(教育の動向)	40%															
	テスト(全般的理解)	40%															
注意事項	欠席届けを提出する場合、本人が2週間前以上に、直接、届け出ること(メール・ボックスへの投函は不可。なお、病気等、やむをえず欠席した場合は、復帰後2週間以内に証明できるものを添え、提出。2週間以上、経過した場合、認めない。																
備考	特別支援教育コース以外では、副免申請許可を得た者のみ受講できる。																
リンク	URL																